

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 5月13日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（5月17日5時より）

タラパカ州コルチャネ市

●第3段階（移行期）へ移行（5月17日5時より）

コキンボ州オバジェ市

バルパライソ州パウド市、サパジャル市、カテム市

アラウカニア州クンコ市

●第2段階（移行期）へ移行（5月17日5時より）

タラパカ州イキケ市、アルト・オスピシオ市

アタカマ州バジェナル市

バルパライソ州ビニャ・デル・マル市、バルパライソ市、ラ・カレラ市

首都圏州サンティアゴ市2区（マイプ、セリジョス）、イスラ・デ・マイポ市、マリア・ピント市

リベルタドル・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州マルチウエ市、ランカグア市、サン・フェルナンド市、オリバル市

マウレ州リナレス市

ビオビオ州カブレロ市、ロス・アンヘレス市

アラウカニア州 Cholchol 市、コジプジ市

ロス・ラゴス州プランケ市、リオ・ネグロ市、サン・パプロ市、サン・フアン・デ・ラ・コスタ市、フルティジャル市

●第2段階（移行期）へ後退（5月15日5時より）

コキンボ州コンバルバラ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（5月15日5時より）

ロス・ラゴス州ダルカウエ市

2 保健省は5月15日、16日に行われる4選挙（州知事選挙、市区長選挙、市区議会選挙、制憲議会議員選挙）への投票に際する感染予防対策等についてパンフレットを公表しています（https://www.minsal.cl/wp-content/uploads/2021/05/20210510_D%C3%8DPTICO-ELECCIONES.pdf）。主な注意事項は以下のとおりです。

●マスクの装着、アルコール70%以上の消毒液による手指消毒をこまめに実施すること

- 外出前に体温（37.8 度以上でないか）を確認すること
- 投票所へは徒歩ないし自転車で移動すること
- ソーシャルディスタンスを維持し、投票場所には長く留まらないようにすること
- 投票のための州間移動は投票開始時間の 4 8 時間前（1 2 日 8 時）から投票終了時間より 4 8 時間後（1 8 日 1 8 時）まで可能。但し、Pasaporte sanitario (<https://www.c19.cl/>) を取得する必要がある。

3 5 月 1 3 日時点で、チリ国内では 1, 2 6 6, 6 0 1 名（死亡者 2 7, 5 2 0 名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html